

掲載号・キーワード・執筆者	内容
<p>その 32            (ニューズレター No.99+100 合併特別 2021.2.27 発行)            「立地適正化計画」            猪八重 拓郎            (佐賀大学 理工学部 准教授)</p>	<p>平成 26 年の都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画制度が創設された。本制度では、都市計画区域内に居住を誘導し将来的な人口密度を維持するための居住誘導区域とその内部に医療、福祉、商業施設等を誘導するための都市機能誘導区域が設定される。ただし、線引きされている場合、市街化区域内に居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定することとなる。令和 2 年 7 月 31 日時点で、全国の 339 都市において計画が作成・公表されており、佐賀県下の中では、鹿島市、小城市、嬉野市で既に計画が作成・公表されている。</p> <p>立地適正化計画は、我が国の都市計画制度においては初めての市街地を縮小するための手法であり、人口減少型社会において非常に重要な計画である。しかしながら一方で、既に作成・公表された全国の立地適正化計画を概観すると、水害やがけ崩れなど災害危険地域を含む地域を誘導区域に指定している計画も散見されており、防災という観点からより安全な計画の策定が求められている。</p> <p>佐賀県下の都市でも今後立地適正化計画の策定が進んでいくことが期待されるが、特に佐賀低平地においては浸水想定区域を完全に含まない形での誘導区域の設定は困難であることが容易に予想される。そのため、単純に人口密度や利便性などの観点から市街地のコンパクト化を図るだけではなく、河川改修などハード面の整備や避難計画などのソフト面の整備も考慮しつつ、より災害に強い市街地のコンパクト化の方向性を見出していくことが肝要である。</p>
<p>その 33            (ニューズレター No.99+100 合併特別 2021.2.27 発行)            「江戸時代の感染症と藩」            伊藤 昭弘            (佐賀大学 地域学歴史文化研究センター長)</p>	<p>現在新型コロナウイルスが流行し、私たちの生活に大きな影響を与えている。当初は未知のウイルスに恐れおののくばかりだったが、最近ではワクチン接種が世界各国で始まるなど、明るい兆しもみえている。</p> <p>江戸時代も、当然ながらさまざまな感染症が流行し、人々の命を奪った。そのようなとき地域を支配する藩はどのような対策をとったか、佐賀大学地域学歴史文化研究センターが公開している小城藩日記データベースを用いて検索してみた。すると、疱瘡（天然痘）をはじめとしてさまざまな感染症が発生したようだが、ほとんどのケースで寺社や山伏に祈禱を命じていた。18 世紀終わり頃になると小城藩が患者に薬を与えたことが確認できるが、どうやら佐賀藩の方針に従ったようだ。そして幕末、初の予防手段としての種痘を導入し、佐賀藩内各地で実施された。神仏頼みから近代医学の導入へ、小城藩日記から、その劇的な進化を見いだすことができる。</p>



種痘図

(佐賀県立図書館所蔵)